

生協総合研究所 2023 年度事業計画

1. 事業計画

〔第 10 次中期計画〕【基調】

生協組合員・役職員、研究者とのネットワークを築き直し、コミュニケーションを強めることを通じて、消費者組織である生活協同組合の発展と人々の生活向上に貢献できる研究・調査を積み上げ、積極的に発信していきます。

(1) 研究・調査

〔第 10 次中期計画〕

- (1) 生協の重要な課題（問題）を把握し、その解決に向け研究・調査を進めます。消費者の暮らし、SDGs（持続可能な開発目標）、地域共生社会の実現に向けた生協および生協を含む市民セクターの役割と課題の探求を研究・調査の柱の一つとします。
- (2) 国内外の生協・協同組合の思想、歴史、組織、取り組みなどについて資料収集と研究を進めます。
- (3) 研究員は日々の研究・調査活動を通じて専門性を磨き成果物の質の向上につなげます。生協役職員・組合員と研究者の共同作業を追求します。

- ①常設研究会である社会的連帯経済研究会、社会参加とネットワークに関する研究会、市民活動支援研究会、生協共済研究会を継続します。
- ②「適正な運営・ガバナンスのための組合員参加の強化と仕組み」「食品安全行政の転換および消費者運動が果たした役割の評価」に関する研究を日本生協連と共同で進めます。
- ③日本生協連が進める 2001～2025 年度の日本の生協運動史編纂および日本生協運動史のデジタルでの公開基盤構築検討に協力します。
- ④日本の生協による「協同組合のアイデンティティ声明」を深め、見直す取り組みにシンクタンクとしての役割を果たします。
- ⑤日本生協連からの委託を受け、全国生協産直調査、2030 環境・サステナビリティ政策進捗調査、学校生協調査を、日本医療福祉生協連からの委託を受けて組合員参加のあり方に関する調査を実施します。
- ⑥日本生協連による、生協のダイバーシティ&インクルージョン・ジェンダー平等課題の整理および全国生協役職員向けの公開学習会に協力します。
- ⑦コープ共済連「ライフプランニング活動実態調査」、一般社団法人日本福祉サービス評価機構「東京都福祉サービス第三者評価」集計、日本生協連労組「家計簿調査」をそれぞれの団体から委託を受け実施します。
- ⑧東京都内自治体のデータ収集と『都内基礎自治体データブック』の作成に公益社団法人東京自治研究センターと連携して取り組みます。

(2) 成果の報告・共有化

[第 10 次中期計画]

- (1) 研究・調査の成果を、公開研究会や全国研究集会の開催、研究誌(『生活協同組合研究』『生協総研レポート』)の発行、デジタルアーカイブへの公開を通じて、生協関係者および生協・生協総合研究所の活動に関心をお持ちの研究者等と共有します。
- (2) 生協(役職員・組合員)のニーズをつかみ、企画に反映できるようにします。多くの参加者・読者からフィードバックしていただけるよう働きかけを強め、今後の企画に生かします。公開研究会等では参加者とのコミュニケーションを大切にします。
- (3) 成果をより多くの方に届けるために、公開研究会等の資料のウェブサイトでの公開やオンデマンド配信等に取り組みます。
- (4) より生協の発展に寄与できる研究誌を目指して、コンセプトの明確化、企画・編集プロセスの見直しおよびデザイン改善を進めます。

- ①「世界的な食料危機の中で、持続可能な食のあり方と生協の役割を考える」をテーマに全国研究集会を開催します。
- ②「市民活動支援研究会」「適正な運営・ガバナンスのための組合員参加の強化としくみに関する共同研究」の中間報告会を公開研究会として開催します。
- ③「人生 100 年時代における健康づくり研究会」の提起を踏まえた公開研究会を継続実施します。
- ④「生協共済のアイデンティティ」「人口減少社会における環境に配慮した生協の事業・活動の展開」「ワーカーズ・コレクティブの現在地」「エドワード・オウエン・グリーンング没後 100 年、ジョルジュ・フォーケの生誕 150 年記念」をテーマとした公開研究会を実施します。
- ⑤『生活協同組合研究』を毎月、『生協総研レポート』を数冊刊行します。研究誌のコンセプトの明確化、企画・編集プロセスの見直しおよびデザイン改善を検討します。

(3) 教育・研修

[第 10 次中期計画]

- (1) 大学において生協や協同組合について学ぶ場づくりを支援します。大東文化大学「生協社会論」の講義内容を改善し続け、全国の生協との共有を進めます。
- (2) 研究員の研究・調査の成果および研究分野を生協関係者に積極的に伝え、講師派遣を広げます。

- ①「生協社会論」は大東文化大学・受講生からのフィードバックを大切にしながら実施します。
- ②生協関連の大学講座についての調査および大学講座開設生協交流会(2回目)を実施します。
- ③東京都生協連「東京の生協・協同組合学びの講座」の企画・運営に協力します。
- ④ウェブサイトでの研究員の研究・調査の成果の紹介を充実させます。

(4) 助成事業（「生協総研賞」「アジア生協協力基金」）

〔第10次中期計画〕

- (1) 両事業とも日本の生協全体の事業であることを各方面に伝え、生協からの注目・共感・賛同と協力を広げながら進めます。
- (2) 「生協総研賞」は、生協と協同組合運動の発展に寄与することを目的とし、暮らしと生協に関する研究を表彰・助成するという趣旨に沿って質の高い研究を促進できるよう候補者の推薦や応募のルートを広げ、深耕します。生協のネットワークを一層活用します。
- (3) 「アジア生協協力基金」の「国際協力助成企画」は、基金の目的に沿った活動を促進できるよう日本生協連および各生協連合会との連携を強めます。「一般公募助成企画」は、生協や国際活動支援組織とのコミュニケーションを強化し充実した助成につなげます。

- ①生協総研賞「助成事業」と「表彰事業」の両事業を実施します。
- ②「アジア生協協力基金」の「国際協力助成企画」および「一般公募助成企画」への助成事業を生協との連携を強めながら実施します。

(5) ネットワーク

〔第10次中期計画〕

- (1) 協同組合関係研究組織および関連学会（関係者）との情報交換および研究交流を進め、研究活動の充実を図ります。
- (2) 大学等の研究機関における生協・協同組合の研究（者）を増やすことを目指して、情報発信や研究会活動などを進めます。

- ①日本協同組合学会の運営に協力します。
- ②日本協同組合連携機構（JCA）、暮らしと協同の研究所、地域と協同の研究センターなど、関係研究組織との情報交換・研究交流を進めます。
- ③ロバート・オウエン協会による協同主義についての研究・普及の活動に協力します。
- ④常設研究会等での外部研究者との情報共有の仕組みの導入を検討・実施します。

(6) コミュニケーション

〔第10次中期計画〕

- (1) ウェブサイトや刊行物を通じて生協総合研究所が「生協のシンクタンク」として生協の発展に寄与する研究・調査をしている団体であることを継続的に伝えていきます。
- (2) 情報発信は紙媒体（刊行物・チラシ）からインターネットへ基軸を移し、充実させます。
- (3) 生協総合研究所の活動への関心をひき、共感を高めるウェブサイト・刊行物とするためにデザイン、見やすさ・読みやすさを改善します。

- ①ウェブサイトのコンテンツの充実、使いやすさ（デザイン）の改善を検討・実施します。
- ②電子メールで企画ごとに情報を提供できる仕組み・業務を構築します。

(7) 会員制度

[第10次中期計画]

- (1) 生協総合研究所に寄せられた意見を事業に反映させる業務を整備します。
- (2) 会員がインターネットを通じて優先的に情報授受できる仕組みを構築します。
- (3) 生協総合研究所の活動は会費によって支えられていることを伝え、会員の維持・拡大につなげます。

- ①会員とのインターネットを通じた情報授受の仕組み・業務を検討します。
- ②公開研究会等へのオンライン参加の広がりや研究誌のデジタルアーカイブでの公開を踏まえ、会員の特典を整理し、お知らせします。
- ③会員専用ページを新設し、会員が優先的にアクセスできる資料を充実させます。

(8) 業務運営

[第10次中期計画]

- (1) 業務の品質向上と効率化に向けて、業務手順の整理とシステム化を進めます。
- (2) 生協との関係および法制度の動向を踏まえ、組織運営の考え方を整理します。
- (3) 職員一人一人の成長と職員同士の学び合い・助け合いを促進する職場運営・マネジメントを進めます。

- ①会員管理、販売・経費精算業務へのシステム導入を検討します。
- ②電子帳票保存法、インボイス制度への対応を進めます。
- ③2023年度資産運用方針を定め、それに基づく運用を実施します。
- ④職員同士のコミュニケーションや共同作業のためのツールの活用を進めます。
- ⑤事務所内の書籍ならびに協同組合関係研究組織および関連学会等が発行する会報が活用しやすくなるよう整理します。
- ⑥公益法人制度改革の方向性を踏まえて、公益法人財務三基準（収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額保有制度）などの公益認定基準への対応方針を整理します。